

松野町通学路安全推進プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

松野町通学路安全推進協議会

1 プログラムの目的

平成 24 年、登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成 24 年に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、この度、関係機関の連携体制を再構築し、「松野町通学路安全推進プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2 松野町通学路安全推進協議会の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「松野町通学路安全推進協議会」を設置しました。本プログラムは、この協議会で議論し、策定しました。

- | | |
|--------------|--------------|
| ・南予地方局建設部管理課 | ・町内小中学校代表 |
| ・宇和島警察署交通課 | ・町内小中学校 PTA |
| ・スクールガードリーダー | ・松野町総務課危機管理室 |
| ・松野町建設環境課 | ・松野町教育委員会 |

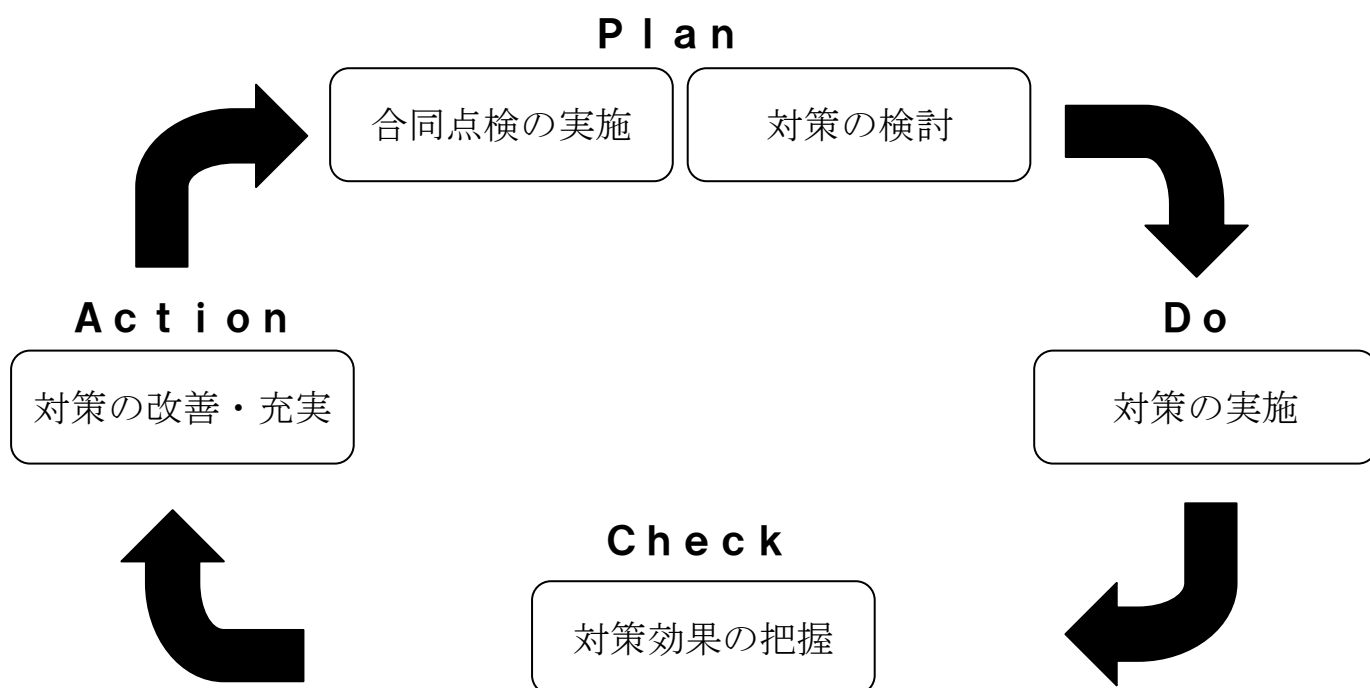
3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、定期的な合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

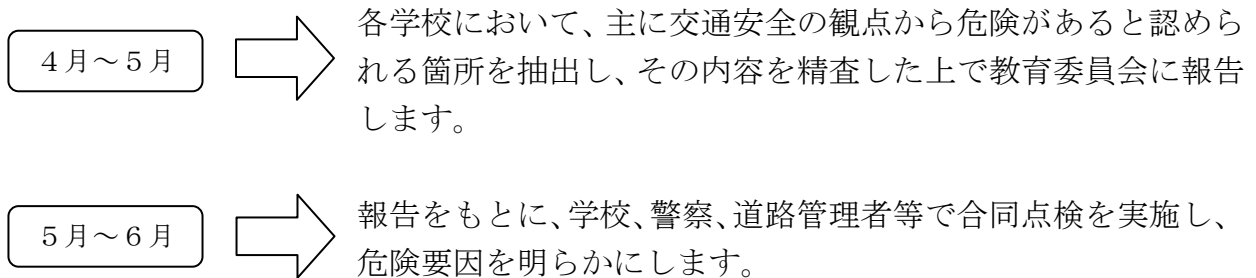
これらの取組を P D C A サイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のための P D C A サイクル】



(2) 定期的な合同点検 (Plan)

町内の小・中学校を対象に、下記の日程で毎年合同点検を実施します。



(3) 対策の検討 (Plan)

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとにハード対策、ソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを通学路安全対策協議会の中で検討します。

(4) 対策の実施 (Do)

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握 (Check)

合同点検結果の基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果を把握します。

(6) 対策の改善・充実 (Action)

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4 対策箇所一覧表の発表

危険箇所の位置、対策内容については、関係者間で認識を共有するため「危険箇所位置図」「対策一覧表」を作成するとともに、利用者への注意喚起を促すため、町のホームページにおいて公表します。

5 取組の流れ

